

# 津山環境倶楽部会員募集について

( J - クレジット制度を活用した住宅用太陽光発電システム導入に伴う二酸化炭素削減事業 )



津山市環境福祉部 環境生活課

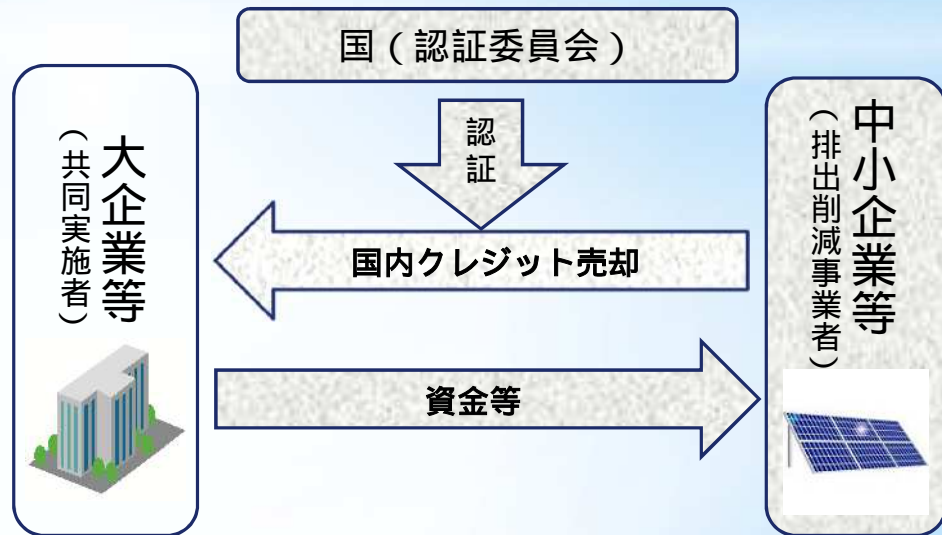
# 「津山環境倶楽部」について

「津山環境倶楽部」とは、市内に設置された住宅用太陽光発電システムにより、削減された二酸化炭素排出量をJ-クレジット制度を活用することにより資金化し、本市の環境施策に有効利用するために創設された任意団体です。

市民の皆さん、「津山環境倶楽部」に加入して、共に地域から地球温暖化対策にとりくみましょう。

## J-クレジット制度とは

J-クレジット制度は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。



# 「津山環境倶楽部」の概要

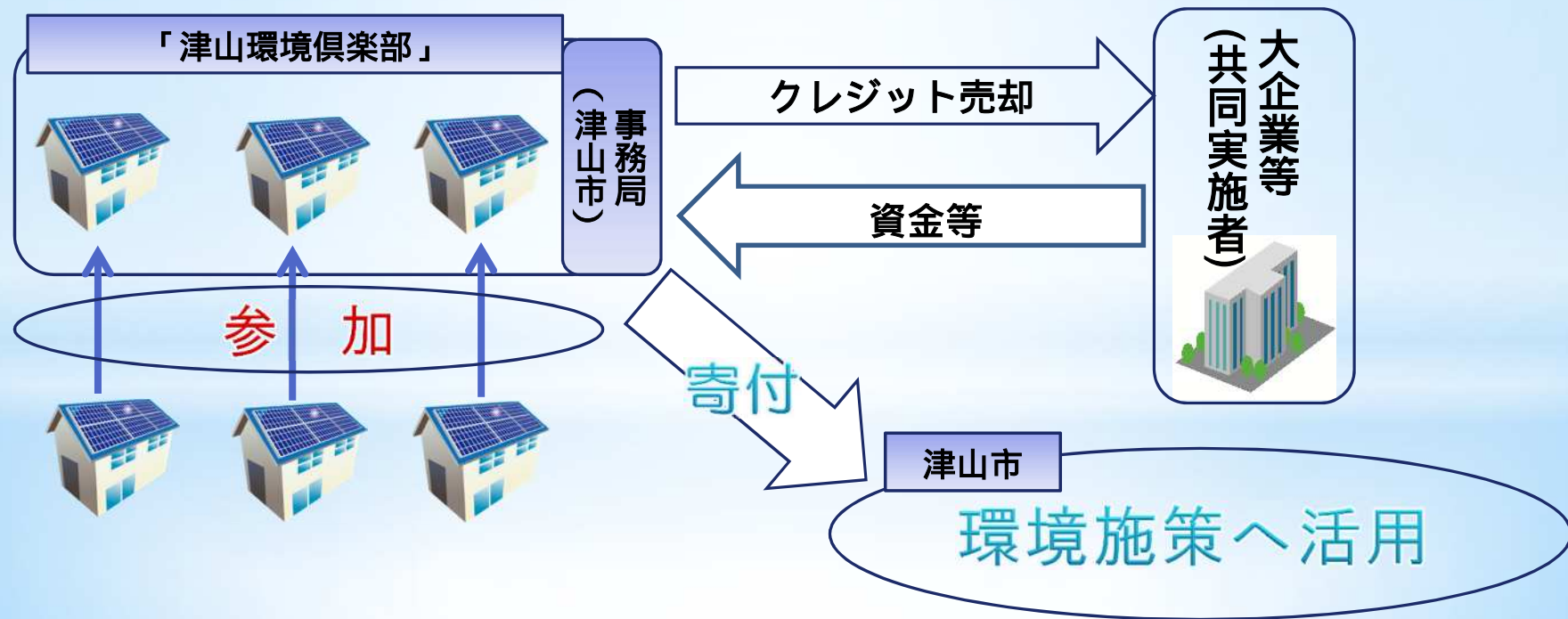
## 【倶楽部概要】

津山市内において、住宅太陽光発電システムを設置している市民の皆さんが「津山環境倶楽部」会員となります。

「津山環境倶楽部」の事務局は、津山市環境福祉部環境生活課に設置します。

会員の皆さんが設置している太陽光発電システムによる発電で削減された二酸化炭素をクレジット化し（J-クレジット）、共同実施者に販売します。

得られた資金等は、津山市に全額寄付し、環境施策に活用します。





# 「津山環境倶楽部」の要件等

## 入会資格

入会から2年前の日以降に津山市内で住宅用太陽光発電システム（発電量等が表示されるメーター設置のこと）を設置された方

住宅用太陽光発電システム以外の逆潮流する自家発電システムを設置していない方  
国等が運営する排出削減事業に参加していない方

## 入会方法

「津山環境倶楽部入会申込書」に必要事項を記入し、設置されている太陽光発電システムの最大出力や設置時期がわかる書類と一緒に環境生活課までご提出ください。

なお、「津山市スマートエネルギー導入補助金」制度を利用された方については、補助金関係書類を使用させていただきます。

## 実績報告

年1回の定期報告をお願いいたします。

実績報告の依頼を事務局（環境生活課）から行いますので、必要事項記載のうえ、ご返送をお願いいたします。

内 容：太陽光発電システムによる年間総発電量と年間総売電量

（1年間の二酸化炭素排出削減量の算出を行います。）

蓄電池の設備仕様等

一緒に自然ゆたかな環境共生都市  
「つやま」を創りましょう。



お問い合わせ先

津山市環境福祉部環境生活課低炭素都市推進係

〒708-8501 津山市山北520

電話番号：0868-32-2051

F A X : 0868-32-2158

E-mail : [kankyou@city.tsuyama.lg.jp](mailto:kankyou@city.tsuyama.lg.jp)